

主な取組の成果と進捗

(～令和7年度)

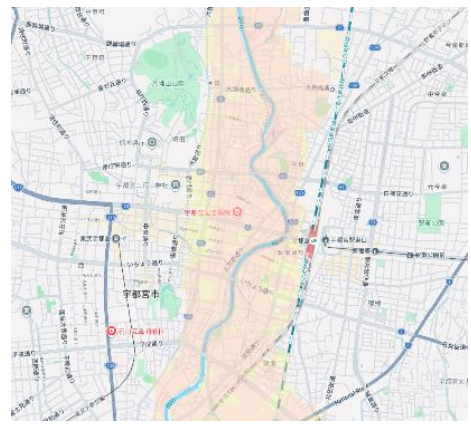
主な取組の内容とその効果

分野	取組内容※	効果	担当課
防災・減災	① とちぎ地図情報公開システムの高度化 【重点取組】	県民の早期避難判断の促進 及び防災意識の醸成	技術管理課
	② ICT活用工事の促進 【重点取組】	建設現場全体の生産性向上	技術管理課
	③ 水防に関する情報の自動配信化 【重点取組】	県民の早期避難判断の促進	河川課
	⑤ 土砂災害警戒情報システムの高度化 【重点取組】	県民の早期避難判断の促進 及び防災意識の醸成	砂防水資源課
	⑥ 河川の3次元点群データ取得と河川点検の 効率化・高度化 【重点取組】	損傷した施設の迅速な復旧	河川課
	⑦ 災害時における測定の迅速化 【重点取組】	被災した施設の迅速な復旧	河川課
	⑧ 道路施設点検の効率化・高度化 【重点取組】	損傷した施設の迅速な復旧	道路保全課
	インフラ メンテ ナンス	⑩ ダム点検・貯水池管理の効率化・高度化	より確実で安定したダム機能の確保
⑪ BIM/CIMの導入推進		県民向け情報発信の充実と 工事現場の安全性向上	技術管理課
デジタル サービス	⑯ 電子申請システムの利用可能手続きの拡大	県民の申請手続き負担の軽減	関係各課
	⑰ 無人自動運転移動サービスの導入検証	県内バス路線の確保・充実	交通政策課
	⑱ QRコードを利用した 都市公園情報の発信力強化	公園情報の利便性向上と 魅力発信の強化	都市整備課
	⑳ 遠隔臨場の促進	建設現場の働き方改革及び生産性向上	技術管理課
	㉑ 建設業許可、 経営事項審査等の電子申請システムの構築	県民の申請手続き負担の軽減	監理課

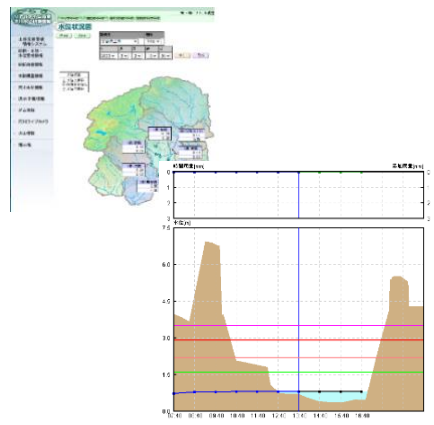
※ 各取組の番号は、「とちぎインフラDX構想 Ver.1.1」の取組番号を記載しています。

①とちぎ地図情報公開システムの高度化【重点取組】

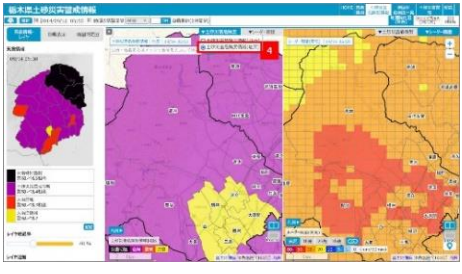
・令和7年度に、既に公開している洪水浸水想定区域図などの地図情報に加え、これまで別々のシステムで提供していた雨量・河川水位観測情報や土砂災害警戒情報などの防災情報を地図上で一元的に閲覧できるよう機能を強化した。



とちぎ地図情報公開システム



とちぎリアルタイム雨量河川水位観測情報



栃木県土砂災害警戒情報

現行の各種防災情報



とちぎ道路管理情報



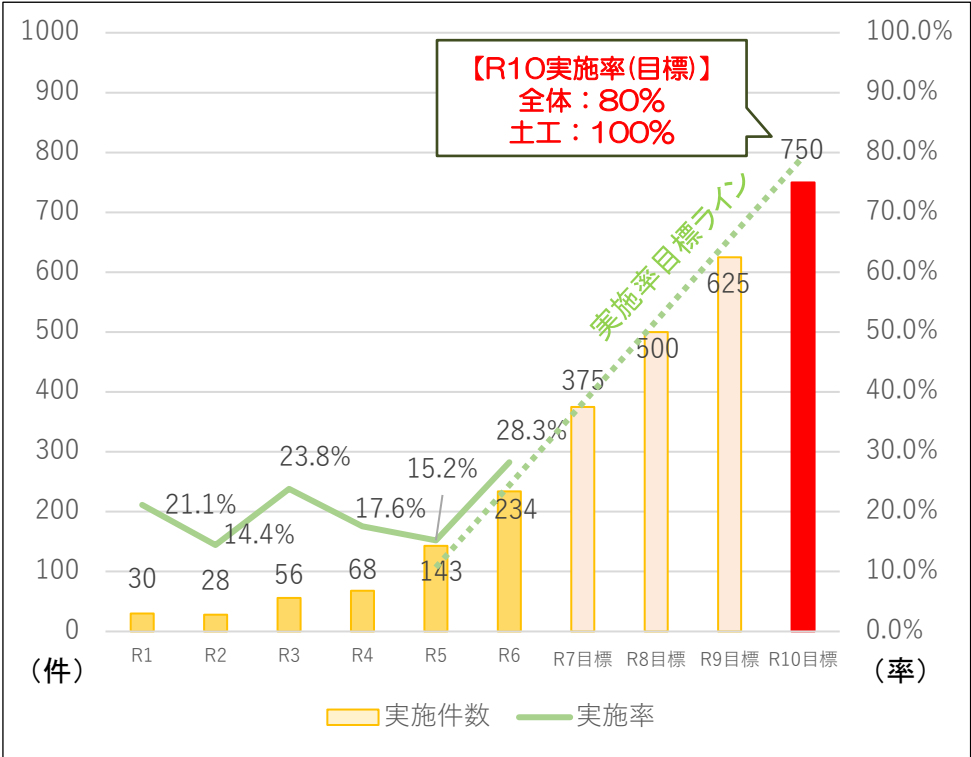
新GIS：とちまるマップ 表示画面

取組による効果

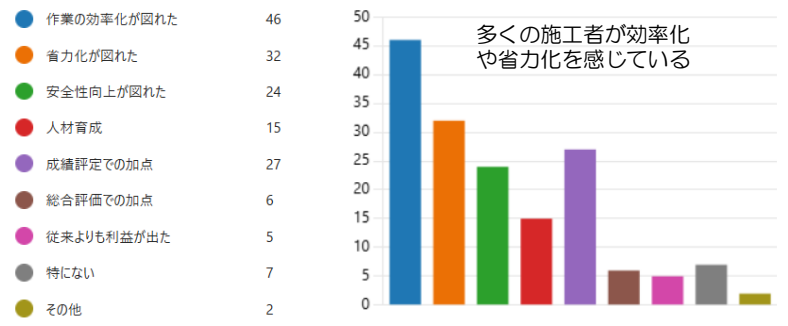
・県民が災害リスク情報や防災情報といった様々な情報を一つのデジタル地図上で確認できるようになるため、早期避難等の判断が可能となるほか、県民の防災意識の醸成につながる。

② ICT活用工事の促進【重点取組】

- R6.4から、発注者指定型の要件拡大(数量要件や簡易型の追加)、成績評定の見直し(2点→3点、減点なし)を実施した。
- 発注者主導で施策を推進するため、発注者指定型での発注件数(指定率)の内部目標を定めた。
- R5から、受発注者双方の知識・技術力の向上のため、「とちぎインフラDXセミナー」を実施している。



Q:ICT活用工事の実施成果



(R6実施状況)



経営者向けセミナー
(国交省、先進企業が講演)



最新機器の展示会

取組による効果

• ICT活用工事について、SAランク企業が中心となって積極的に実施した結果、実施件数が着実に増加（R5：約140件、R6：約230件）しており、建設現場全体の生産性向上につながっている。

③水防に関する情報の自動配信化【重点取組】

- 出水時に、円滑な水防活動や避難判断ができるよう、水防情報（洪水予報・水位到達情報・水防警報）の関係機関への配信を自動化するシステムを構築し、令和6年度より運用を開始した。

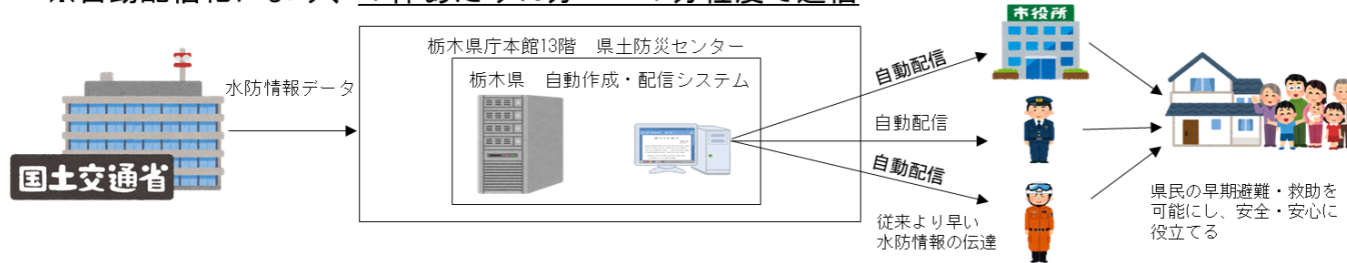
国 → 県 → 関係機関

○国管理河川の情報

発表情報を自動作成・配信システム内に取り込み、情報伝達先（関係機関）へ自動配信が可能

対象情報 → 洪水予報、水位到達情報、水防警報

※自動配信化により、1件あたり10分 → 1分程度で送信



県 → 関係機関

○県管理河川の発表情報

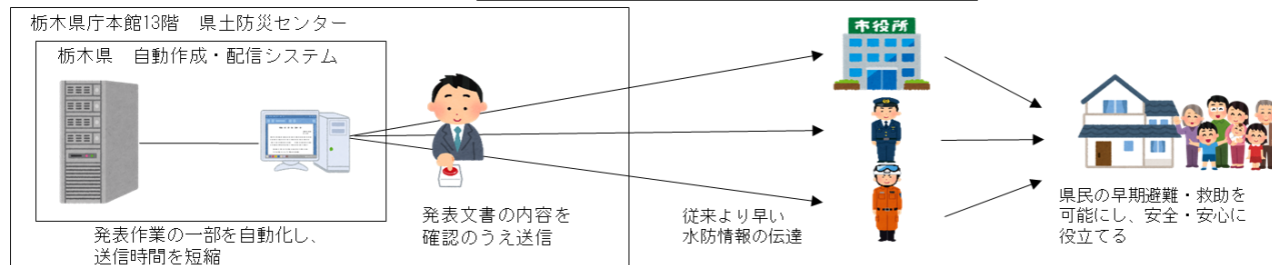
洪水予報については、河川管理者と気象台が共同で発表文を作成・送信が必要

自動作成・配信システムが県管理河川の水位を監視し、発表作業の一部を自動化

作成された発表文を確認し関係機関へ情報を送信

対象水防情報 → 水位到達情報、水防警報

※発表作業の一部自動化により、1件あたり10分 → 1分程度で送信

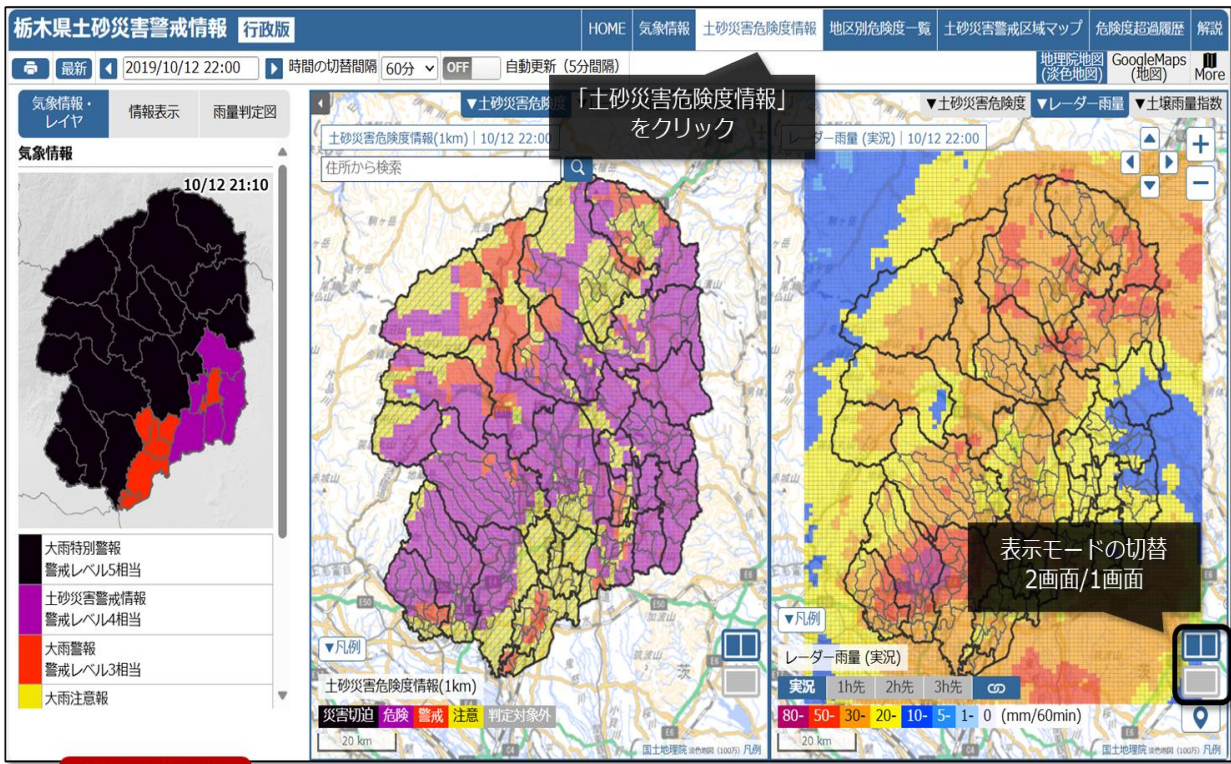


取組による効果

- 国の発表内容のデータ取り込み、送付先の選択等の作業が解消し、避難情報発表の迅速化が図られることにより、県民の早期避難につながる。

⑤土砂災害警戒情報システムの高度化【重点取組】

- 直感的に操作ができるよう、ピンチインアウトや画面スクロール機能等、操作性を向上した。
- 必要な情報を迅速に取得できるよう、スマートフォン版への対応や現在地情報の活用等、機能性を向上した。

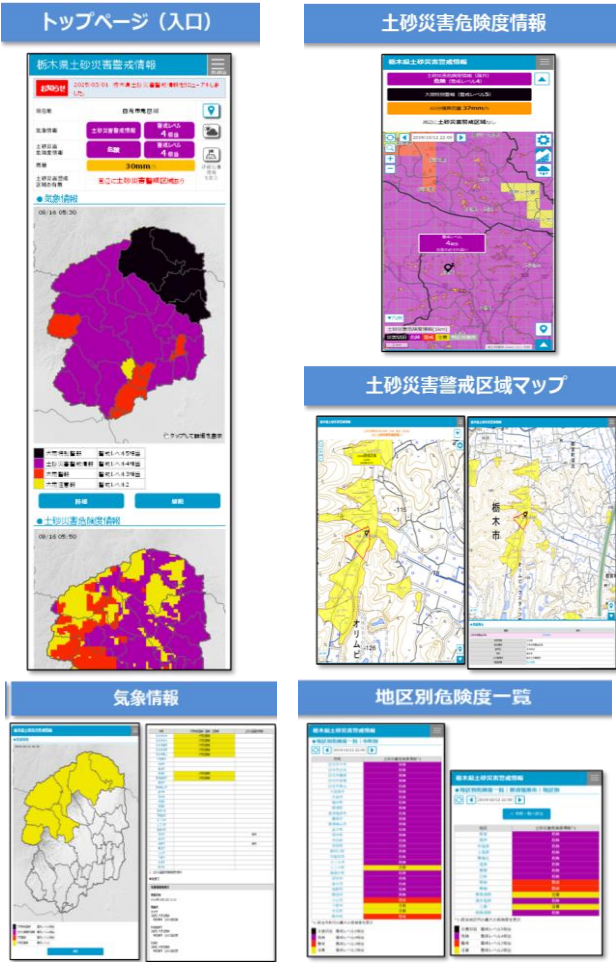


土砂災害警戒情報などの
気象情報

土砂災害危険度情報(1km)

実況レーダ雨量

(土砂災害警戒情報システム)



(スマートフォン版 画面構成)

取組による効果

- 現況の災害リスクが把握しやすくなったことで、早期避難等の判断材料となるほか、住民の防災意識の向上を促進し、逃げ遅れによる人的被害ゼロにつながる。

⑥河川の3次元点群データ取得と河川点検の効率化・高度化【重点取組】

- 徒歩により実施していた堤防点検の一部を、UAVにより実施した。
- UAV点検に関する実技講習会や意見交換会を開催し、更なる効率化・高度化を図った。

UAVを活用した
堤防点検



デジタル技術の活用による効率化



UAV点検の実施状況

近接が困難な場所で上空から点検



UAV点検により新たに確認された変状

新技術を活用可能な人材の育成



講師（点検委託業者）による
土木事務所担当者向けUAV点検実技講習会

取組による効果

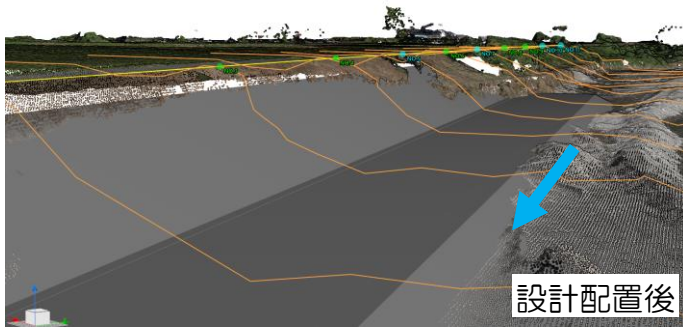
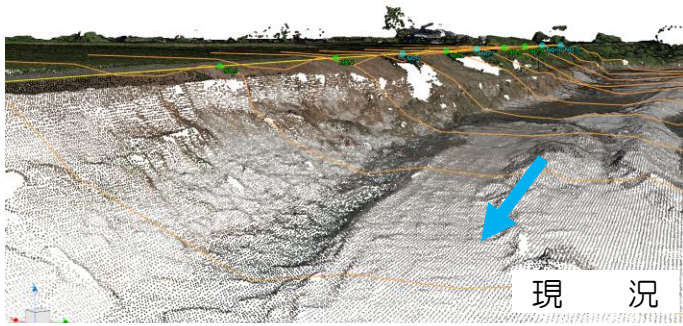
- UAVを活用した点検を行うことで、河道の状態を俯瞰して把握することができる。
- 徒歩で近づくことが困難な場所でも、効率的に点検を行うことができる。
- 定期的に河道状況を把握、管理していくことで、よりきめ細やかな対策が図られ県民の安全・安心につながる。

⑦ 災害時における測量の迅速化【重点取組】

・被災箇所の現地測量においては、二次災害のリスクや作業効率の低下が懸念されるため、安全性と効率性の両立を図るべく3次元点群測量を実施した。

○取組内容

・令和6年度の災害復旧において、被災箇所の測量を従来測量と併せて3次元点群測量を試行し、その効果を検証。



3次元点群測量成果

○結果

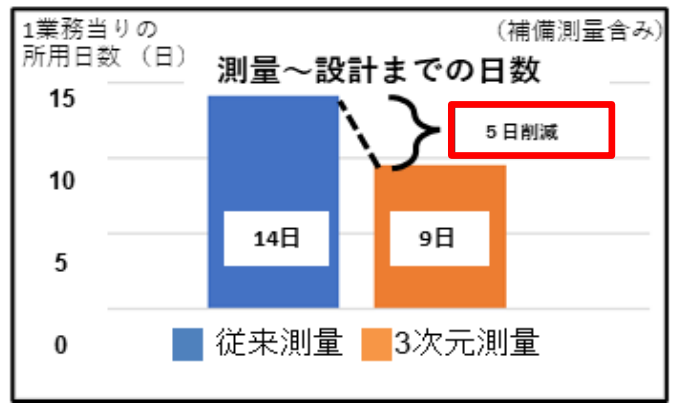
・従来測量と比べ、現場作業の安全性が向上。
・さらに、現場作業日数が短縮し**5日**早く設計へ移行。



被災箇所の様子



現場作業の様子



○今後の取組

・今後の災害復旧においても3次元点群測量を試行し、測量の迅速化に向け、引き続き検証を実施。

取組による効果

・3次元点群測量の活用により、災害復旧に必要な図面等を安全かつ迅速に作成し、早期復旧が可能となる。

⑧道路施設点検の効率化・高度化【重点取組】

- 車両に取り付けたスマートフォンで道路を撮影し、画像診断による舗装点検（ひび割れや段差等の損傷状況の確認）を実施している。
- 道路施設の点検において、人が近づきにくい場所や高所等での点検にUAV（ドローン）やタブレットPCを用いた点検を実施している。

画像診断による舗装点検



日常パトロールと併用することで、最新の舗装状況の把握が可能。

ドローンによる高所点検



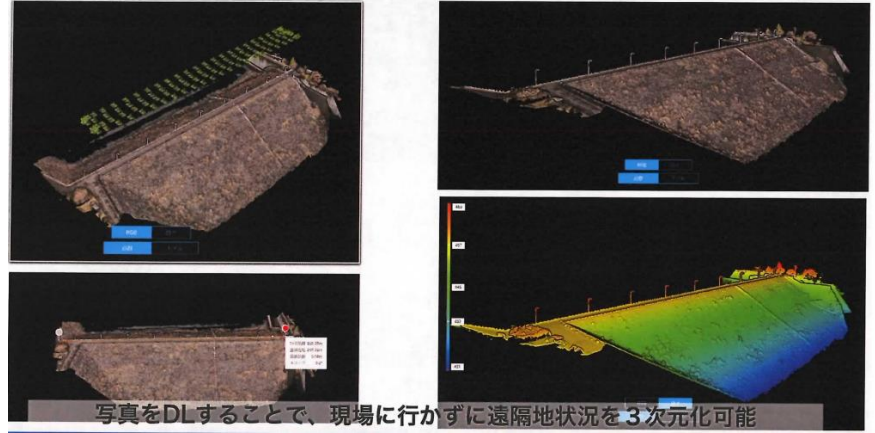
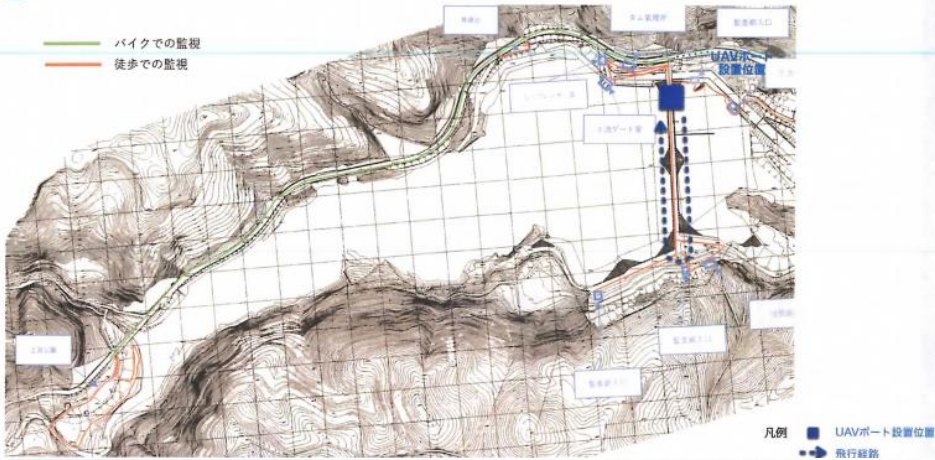
老朽化施設が増加する中、安全かつ効率的な点検が可能。

取組による効果

- 損傷した施設の迅速な復旧が可能となり、県民の安全・安心につながる。

⑩ダム点検・貯水池管理の効率化・高度化【重点取組】

- 寺山ダムにおいて、UAV自動航行点検の試験運転を実施した。
- 令和7年度は、塩原ダムで自動航行点検の試行運用を実施した。



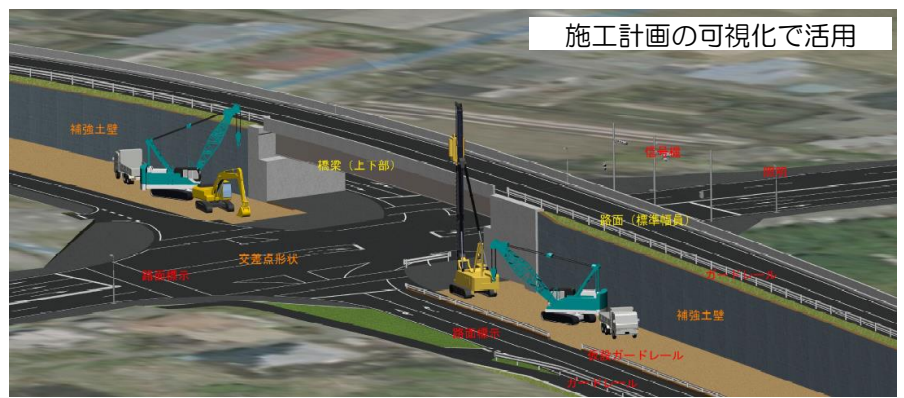
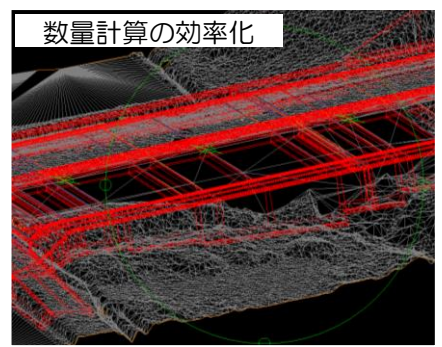
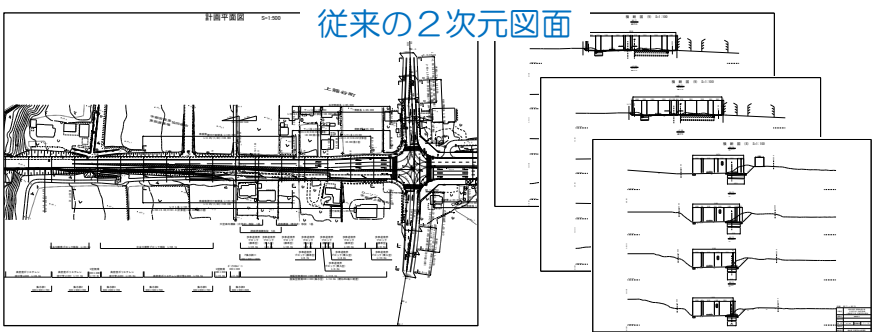
写真をDLすることで、現場に行かずに遠隔地状況を3次元化可能

取組による効果

- 高所、貯水池、湖岸の点検巡視が効率化が図られることで、より確実で安定したダム機能が確保され、県民の安全・安心につながる。

⑪ BIM/CIMの導入推進

- 測量や調査、詳細設計、施工の各段階で視覚的にわかりやすい3次元モデルを用いて、住民や関係機関との合意形成、数量計算の効率化及び安全な施工計画の検討等に活用した。



本県における BIM/CIM 活用業務委託の実績

令和5年度末	試行運用開始
令和6年度	15 件

取組による効果

- 3次元モデルを活用することで、県民がよりわかりやすい情報の発信や工事現場での安全性の向上等につながる。

⑩電子申請システムの利用可能手続きの拡大

- ・次の各種申請等の手続きについて、「栃木県電子申請システム」による手続きを開始した。
- ✓R6.10～ 開発登録簿の写しの交付申請において、電子申請システムを利用した電子申請・電子収納を開始
- ✓R7. 4～ 屋外広告物（車両広告物）の許可申請等において、電子申請システムを利用した電子申請・電子収納を開始
- ✓R7. 4～ 屋外広告業の登録申請において、電子申請システムを利用した電子収納・POSレジ収納を開始（収入証紙併用）
- ✓R8. 4～ 屋外広告業の登録申請において、電子申請システムを利用した電子申請を開始予定

【開発登録簿写し交付申請】

電子申請システムでの申請

- 【手数料】
470円（電子納付）
- 【申請方法】
1. 電話連絡により、事前に開発登録簿の有無を確認してください。（連絡先は下記「お問い合わせ」を参照。）
 2. 栃木県電子申請システム（[外部サイトへリンク](#)）にて必要事項を入力。（窓口交付または郵送交付を選択できます。郵送交付の場合、別途送料が必要となります。）
 3. 申請受理確認後、納付額を電子決済。（メール等で通知されます。）
 4. 窓口または郵送にて交付。



【屋外広告物許可申請】

令和7年4月1日、車両広告物許可申請の電子申請（電子収納）を開始しました！

車両広告物許可等手続きについては、令和7(2025)年4月1日から電子申請システムに移行しましたので、下記リンクから申請をお願いします。

[電子申請システム移行についてのチラシはこちら（PDF:446KB）](#)

令和7年4月1日から
電子申請・電子収納に変わります

令和7年4月1日以降、屋外広告物(車両広告物)の許可申請や届出をする場合、電子申請システムを利用していただくことになります。
また、申請手数料の納付も電子収納となります。

電子申請
とちぎ電子申請システムにて必要事項を入力・添付書類を登録するだけで申請が可能です。都市部商業圏での郵便物、申し込み完了通知メールに記載された「管理番号」と「パスワード」を使用し、電子収納画面より手数料をお支払いください。

電子収納
とちぎ電子申請システムを使用する収納方法です。インターネットが使えればどこでも納付することができます。また、システム内のコンビニ納付を選択することで、現金でのお支払いが可能です。

お問合せ
郵 市 政 策 課：028-623-2463（屋外広告物の許可申請に関すること）
行政改革ICT推進課：028-623-2212（電子申請システム・電子収納に関すること）

【屋外広告業登録申請】

令和8（2026）年4月1日より、申請方法が変わります！

令和8（2026）年4月1日の申請より、屋外広告業登録申請（新規・更新）、届出（変更・廃業）方法が電子申請に変更となります。
詳しくは次の資料をご覧ください。

- 申請方法変更チラシ
- 屋外広告業の登録制度の手引き（令和8（2026）年4月版）

令和8（2026）年3月31日までは、従来の申請方法となります。

令和8(2026)年4月1日より
屋外広告業登録申請方法 が変わります！

令和8（2026）年4月1日より、栃木県における屋外広告業登録申請（新規・更新）、届出（変更・廃業）方法が電子申請に変更となります。

＜主な変更点＞

	～令和8年3月31日	令和8年4月1日～
申請方法	郵送・持参による紙での申請	栃木県電子申請システムによる申請 ^{※1}
受付窓口	主たる営業所の所在地が 県外・宇都宮市⇒都市政策課 宇都宮市を除く県内 ⇒土木事務所	すべて都市政策課
手数料納付方法	・栃木県収入証紙の貼付 ・電子収納 ・POSレジ収納	・電子収納 （・栃木県収入証紙の貼付） ^{※2}
添付書類	・住民票、登記事項証明書 （コピー不可）	・住民票、登記事項証明書 （コピー・PDF可）
	・法人の役員の住民票 必要	・法人の役員の住民票 不要

※1 栃木県収入証紙を貼付して手数料納付の場合は、紙での申請。
※2 収入証紙の廃止は令和8年3月31日で終了。利用は令和9年3月31日まで。

その他詳細については、HP掲載『屋外広告業の登録制度の手引き』をご覧ください。

申請・届出は、栃木県電子申請システムにて「屋外広告業」と検索。

お問合せ
郵 市 政 策 課：028-623-2463（受付窓口や申請に関すること）
会 計 管 理 課：028-623-3008（電子収納・収入証紙に関すること）
行政改革ICT推進課：028-623-2212（電子申請システムに関すること）

取組による効果

- ・電子申請システムの利用により来庁せずに申請から手数料納付までが完了でき、申請者の手続きが軽減される。
- ・特に、県外の申請者においては、収入証紙購入手続きがなくなることにより利便性が向上する。

⑰ 無人自動運転移動サービスの導入検証

- 公共交通を取り巻く環境が厳しさを増す中、国では自動運転サービス車両数を2030年度に1万台に増やすことを目標に掲げており、本県では、令和2年度から令和5年度に「栃木県ABCプロジェクト」として、県内9箇所において自動運転バスの実証実験を実施した。
- 令和7年度は、下野市内、小山市内、日光市内の3地域において、官民が連携して自動運転バスの実証実験を実施した。

①下野地区

【区 間】JR自治医大駅～自治医科大学附属病院
 【運行期間】2025/12/15～2026/2/27



▲実験車両（下野）

②小山地区

【区 間】JR小山駅西口～ハーヴェストウォーク
 【運行期間】2025/11/2～2025/11/18



▲実験車両（小山）

③日光地区

【区 間①】赤沼自然情報センター～千手ヶ浜
 【運行期間】2025/11/4～2025/11/30
 【区 間②】中禅寺温泉BT～湯本温泉
 【運行期間】2025/10/28、10/31



▲実験車両（日光）



▲下野市産業祭でのPR



▲ハーヴェストウォークでのPR



▲記念乗車券の発行

取組による効果

- 本県初のレベル4による自動運転バスの本格運行に向けて、技術的検証が進むとともに、体験試乗会などのイベントを通して、自動運転に対する県民の理解が促進された。

⑱ QRコードを利用した都市公園情報の発信力強化

- 県営都市公園の案内板に、各公園ホームページへアクセスできるQRコードを掲載し、来園者が現地で公園情報に即時アクセスできる環境を整備することで、利便性の向上と情報発信力の強化を図る。
- 各公園パンフレットにQRコードを掲載し、イベント情報、遊具や施設情報、季節の見どころなどの最新情報を手軽に取得できるようにすることで、公園の魅力をより効果的に発信する。



井頭公園のパンフレット



日光だいや川公園の案内板



日光だいや川公園のHP

- 公園HPから下記情報等を発信
- 公園MAP
 - 最新情報（イベント情報等）
 - 利用に係る注意事項
 - 遊具や運動施設情報
 - 花情報
 - 県HPや他公園HP、周辺施設HPへのリンク
 - 公園SNS

取組による効果

- 県民が公園に関する最新情報へ容易にアクセスできるようになることで、公園の魅力発信が強化され、管理・運営の効率化につながる。
- また、利用者はいつでも・どこでも必要な情報を取得できる環境が整備され、利便性の向上につながる。

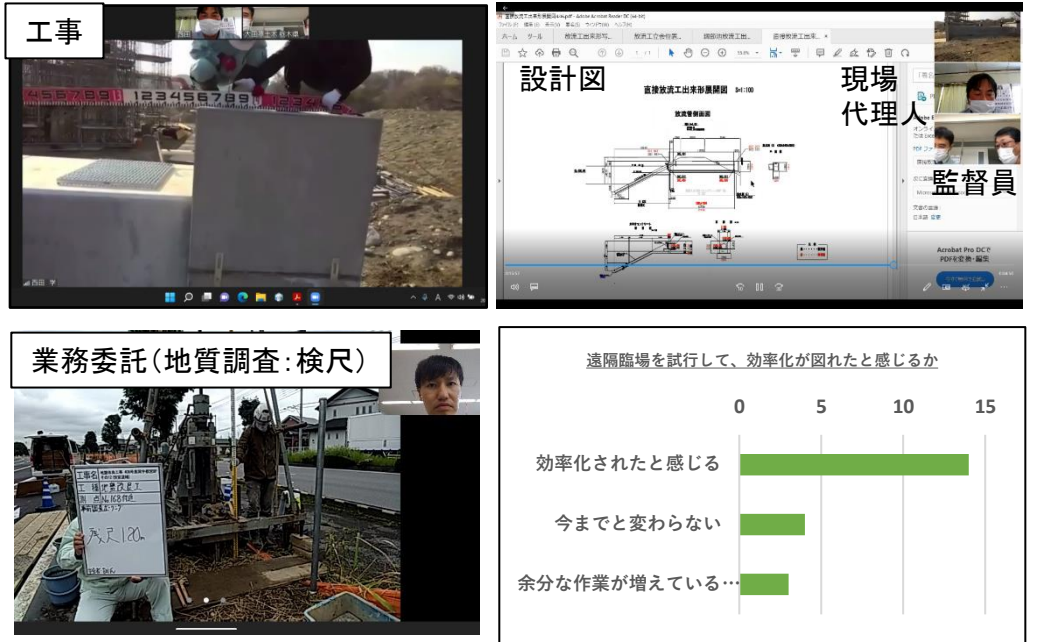
②0 遠隔臨場の促進

- R5年度に栃木県県土整備部建設現場の遠隔臨場（監督）について、全ての工事で実施できるように試行要領を改定した。
- R6年度には、業務委託において遠隔臨場による立会い（検尺等）・完成検査（書類検査）を試行開始した。

遠隔臨場の実施状況（発注者）

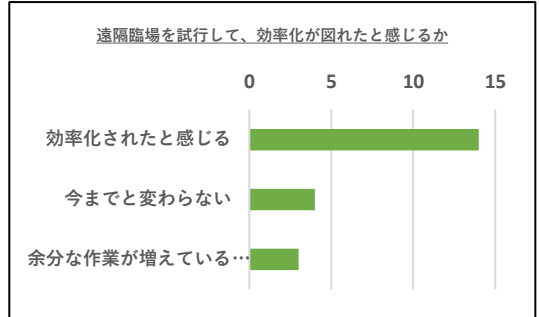


遠隔臨場の実施状況（受注者）



- 【成果】
- 複数の現場を担当しており、立会い等の予定が合わない場合が多いが、遠隔臨場であれば対応可能となり時間の有効活用ができた。
 - 車で1時間以上かかる現場もあるため、移動時間の削減ができたことで、超勤縮減や業務効率化に繋がった。
 - 遠隔臨場であれば経験豊富な先輩職員にすぐ相談できるため、施工業者とのコミュニケーションが円滑に進んだ。

- 【成果】
- 移動や待機時間が削減し、計画的な工程管理が可能となった。
 - 日程調整が円滑化し、スムーズな立会いができたことで、作業に遅れが生じず助かった。



取組による効果

- 移動時間や立会の待ち時間が軽減され、建設現場の働き方改革や生産性の向上につながる。

②1建設業許可、経営事項審査等の電子申請システムの構築

- 建設業許可等に係る申請者の申請手続きの負担軽減を図るため、電子申請システムを導入した。

土木事務所への来所・郵送による手間や書類の印刷など、申請者の手続きの負担軽減を図るため、電子申請システムを導入した。併せてチェック機能の自動化により、行政の審査の負担軽減を図る。

【システムの概要】

- 構築主体：国土交通省（運営：（一財）建設業情報管理センター）
- 対象業務：建設業許可申請、変更等の届出、申請資料の閲覧 など
経営事項審査申請

○運用開始：令和5（2023）年1月

○R6年度申請件数：140件（R5年度85件）



JCIP利用者画面

（出典）【申請者向】JCIP操作マニュアル_2.5_20250626r1

The screenshot displays the JCIP user interface. On the left, there are navigation buttons under the heading '申請・届出' (Application/Submission) and 'その他' (Others). The '申請・届出' section includes buttons for '申請・届出作成（本人）' (Application/Submission creation (Self)), '申請・届出作成（代理）' (Application/Submission creation (Proxy)), and '申請・届出一覧' (Application/Submission list). The 'その他' section includes buttons for 'お知らせ一覧' (Notice list), '通知一覧' (Notification list), and '委任状一覧' (Power of Attorney list). On the right, there is a notification area titled '通知 未読の直近 10 件' (Notification: Recent 10 unread items). It lists several notifications with application numbers and status updates, such as '状態が補正中になりました。' (Status changed to correction in progress) and '通知書が発行されました。' (Notification issued).

取組による効果

- 県民の行う申請手続きの手間が軽減される。